

今後の審議予定について

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を構成する内容についての、現時点での審議予定は次のとおりです。

※国の政省令・指針の発出状況や審議の状況等により、開催回数が増える場合があります。

| | 内 容 | 審議月 |
|------------|------------------------------------|--------------------------------|
| 総論 | 基本目標と施策の体系 | |
| 各論※ | 健康で生きがいを感じながら活躍し続けられるために | 7月19日 (合同第2回審議) 【今回審議】 |
| | 健康と元気でいられる環境づくり | |
| | 知識・経験や能力を生かして活躍し続けられる機会の充実 | |
| | 住み慣れた地域で暮らし続けることができるために | 8月30日 (合同第3回審議) 【次回審議予定】 |
| | 必要な支援を得ながら自立した生活を続けられる体制づくり | |
| | 地域の資源やつながり、専門職との連携を生かした地域の支え合いへの支援 | |
| | 認知症の人が安心して暮らせるまちづくり | |
| | 介護サービス基盤が充実し、それを支える人材が確保されるために | 10月予定 (合同第4回審議) |
| | 介護サービス基盤の整備 | |
| | 高度化する介護ニーズへ対応できる人材の確保 | |
| 計画の中間案について | | 11月予定 (合同第5回審議) |
| 計画の最終案について | | 1月予定 (合同第6回審議) |

※タイトルはいずれも現時点での仮称です。